

◆巻頭言◆

地方環境研究所の危機管理

佐賀県環境センター所長 吉田政敏



佐賀県環境センターは平成27年4月から全環研協議会九州支部長を務めており、本年4月から前任の古川所長より支部長の任を引き継ぎました。

さて、地環研における危機管理を考える場合、水質事故等の危機管理事象の対策部門としての対応と地震等の自然災害発生時の危機管理対策の二つがあると考えます。

まず、一つ目の危機管理については、我々、地環研が関与する事象の代表的なものとしては、光化学オキシダントやPM2.5等の高濃度時に実施される注意報発令及び注意喚起、公共用水域等における異常水質事故並びに有害物質による土壌・地下水汚染等といった事例があり、これらは頻度が高く、マニュアル化されている事例が多いと思われる。

二つ目の自然災害等については、地震や台風、水害時において被害を受けた場合の業務継続計画（BCP）等の対策が一般的ではないかと思われる。

なお、当センターは環境部門及び放射線部門で構成されている一方、地環研と地衛研が別組織となっている。また、放射線部門では、原子力発電所周辺の放射能調査業務を担っており、当県と同じ原子力施設の立地する地方自治体では、放射線部門を地環研や地衛研から分離・独立させ、単独組織とした自治体が多く、地環研等と併設されている事例は少数となっている。

この放射線部門では、BCPとしてではなく、地域防災計画に基づき、地震等を起因とする複合災害や原子力災害に対する体制整備を予てより進めていたが、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を契機に、地域防災計画をはじめ法令等が大きく見直されることとなったが、ここでは当県における経緯の一端を紹介したいと思う。

平成23年3月11日、東日本大震災に出張先の東京で遭遇し、大きくて長時間の揺れを体験したが、余震よりも、携帯の通話、メール、ネットが繋がらなくなり、全くの情報難民と化し、何も分からない状態になったことが非常に問題だったと感じた。実際に、地震から約6時間後、臨時便に乗るため搭乗ロビーに入ると、TVの東北地方の津波被害を見て初めて知り、被害の大きさに唖然とした事を記憶している。

当センターでは、翌12日には相互応援協定事務局の石

川県を通じて福島県からの応援要請が届き、測定器の提供と要員派遣を回答したが、福島県に近い自治体から先に派遣されることになり、当県は6月に放射能調査支援のため職員を派遣、その後、10月には要請に基づき、福島県原子力センター、島根県原子力環境センターと三者で、空間線量率核種組成調査（ゲルマニウム半導体検出器を用いたIn-Situ測定）を共同で実施した。いずれの場合も派遣者の約半数と機材は当センターが占め、中心的役割を担っている。

支援活動の後、派遣職員から意見・情報を聞き取り、この情報や専門家の意見等を元に、災害対策をまとめ、平成23年度に必要な機器の整備を行っている。

その意見からは、情報インフラの被害が、電源3ヶ月、有線及び携帯回線2ヶ月以上継続したこと、道路損傷及び燃料不足による車両トラブル、汚染・故障による測定器の欠乏等、多様な課題が浮き彫りになり、これを受け、電源や通信インフラ喪失に対応する測定システムの整備、汚染等に備えた予備測定器の確保等をはじめ、当県の原子力災害時の体制整備を行った。

災害対策では被害の想定は難しく、これだけ準備すれば大丈夫と体制の規模を決めることは出来ない、従って、今後も、継続的整備や見直し等を行うものと思われる。

このほか、当県では、危機管理における体制以外の重要ファクターとして人材、特に、リーダーとなる熟練者の確保が課題となっている。退職等でベテランが減ることは非常に問題であり、若手職員のスキル向上が最優先事項と感じている。

なお、余談ではあるが、最近の自治体職員研修等で危機管理対策を体験することがあるが、環境部門では水質事故等の経験があるためか、研修の実習等であまりとまどう事がない。一方他部門の職員からは「何をすればよいか分からない」といった話をよく聞く。環境部門では、日頃の業務として経験する事例であり、手順、判断等のトレーニングが出来ているのではないかと思われ、これをOJTとして活用できないか、と考えている。

最後になりますが、熊本県、鳥取県等の地震や水害等で亡くなられた方々のご冥福と、一刻も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。